官板

玉石志林

二

イ 4
3165
2

14
3165
2

目次

天文師嘉利珂傳
昔を羨む人の情
是班牙に在る英の日巴拉大城寨の記
意太里亞及び佛蘭西にて驢馬の疾走を競ふる事
佛蘭西マアルシカルク、アルマント、ヤクケス、ロイ、デ、サイント、アルナウド小傳
黑海
琺瑯を製する法
畫を學ぶ利益

2016-56

玉石志林巻之二

天文師嘉利珂傳

千八百二十二年刷、ニーロン ホイス 巻三第百十五六七葉

ガリレオ嘉利珂(ガリレイ)ハ甚有名ふる數學、及び星學家ニして、一千五百六十四年ニ生れ、六百四十二年ニ卒し、諸種の要件を發明せしを以て、不朽の名譽を得さゝ、○年僅ニ十九歳ニして、筆歪(ピサ)の首寺ニて、穹隆ニ設けとる吊燈(カテドン)の動揺するを見て、垂球の動則を發明し、始て時を測るの用ニ定めり、但之を用ふるの按ハ、猶甚缺漏かりしが、爾後其子ヒンセンソの力、殊垂球時儀の眞の發明者ふるホイゲンスの力ニ由て、始て其用

法、大に備れり、○一千五百八十六年、アルシメデスの學を研窮して、稱水術に用ふる秤衡を發明し、後三年にして、撰舉せられ、筆歪の數學上師となれり、

世人理學の舊説を固執するに反して、嘉利珂獨其發明せる造化の理を保守し、且本寺の塔上にて爲し公明なる試驗に由て、重力は決して落體の遲速に感ぜざるを證せり、是に由てアリストテレスの學徒、仇敵の意を起すを殊に甚しく、二年を經て、遂に其師任を解に至れり、○一千五百九十二年、パヂアにて、數學の師任を受け、其聲名大に馳せて、其説を聞んと欲する者、歐羅巴の諸方より此地に輻湊し、有名なるガ

スタヒュスアドロヒュスの如きも亦茲に來れり、○嘉利珂意太里語にて、之を教へ、且此書を始て該語にて著す譽を得さん、其一千六百二年以來、發明せし數學の定説、譬は物體落下の時限、齊一なるも、其空間の尺度は、次第に增加するの説の如き、最緊要とすべし、○驗温儀の發明者と云へるの説は、詳に之を定め難し、蓋嘉利珂之を適宜に改制せしなるべし、○望遠鏡と顯微鏡とを發明せしは、大に貴重すべく、且鏡製遠鏡（テレスコープ）を以てせし發明は、甚緊要の事件とすべし、○月も亦地球の如く、其表面不平なるを發明し、月中の山影を測りて、其高低を定め、恒星の數、無量に夥多なるを發明し、オリオン一星

像の内に、新星五百個を數へ、又肉眼にて視るに、唯七八星ある昴宿中に、其數を増して三十六個に至れり、○然れども、其最著大なるハ一千六百一十年第一月七日、木星附星の發明なり、土星環の形狀ハ正く定むるに至らずと雖も、亦其發明せし所なり、○其後久しからずして、太陽の黑點を發明し、其相共に東より西に運行するを以て、日體の時を定て運轉し、及び其軸ハ、地球行道の表面の方に傾くことを筭定せり、

爾來嘉利珂の名大に傳布して、同年、大ヘルトグコスミュス第二世之を筆歪に呼て、數學の第一上師に撰舉せり、然れども、此地に任ずを欲せず、或ハ福撈察に居り、或ハ友人サルヒアチの別業に居れり、此地に於て、金星と火星との交替せる光狀に由て、コペルニキュスの地動說、實に勝れりとすべきを決

ガリレオ嘉利珂の肖像

此圖係一千八百四十五年刷、荷蘭琉函二百六十五葉所載、傳文與本篇有詳略

して、之が爲に、此遊星、太陽の周圍に運行し、及び其光輝あるハ、皆太陽に由て、毫も疑を容ざる所とされり、○後又久しゝらずして、固體浮沈の理を研究して、切要の一書を刊行し、其他諸般の著述に於るが如く、後世に至りて始て完成せし學課の基礎を、此書中に建てしを許多ふり、又一千六百一十八年に、現れさる三個の彗星の總ての經驗を其友人に示せり、

此時に當て、嘉利珂又プトロメウス及びコペルニキュスの世界運行說を辨せし最有名の書を著し、羅馬并に福楞察にて免許を得し後、一千六百三十二年、ヂアロゴ、ヂ、ガリオ、ガリレイ、ドヘ、コングレッシ、ヂ、キュアトロ、ギオルナテ、シ、ヂスコルレ、ヂ、ダエ、マスシミ、システミ、トレマイコ、エ、コペルニカノの題號にて之を公布せり、○然れども、此書世に出て後、直ちにアリストテレスの學徒、嘉利珂を難ド、筆歪の理學上師スキピオ子、キアラモンチも亦殊に甚く之を論難せり、且エソイテンの事件に因りて、都て嘉利珂を仇敵とせる僧徒、及び數學家集會し、其書を撿査して、最危害ある者とし、遂に嘉利珂を羅馬の裁斷廳に呼出し、且此廳にて之を罪し、一千六百三十三年第六月二十三日、本寺僧の前にて、地上に跪き、手を法經上に致して、其曾て公正として教導し及び辨明せしを誤辟と

爲し、公正の原とすべき天に對して、之を悔棄せしめしに因て、反て羅馬府の恥辱を無窮に垂るゝに至れり、○爾後七僧長の姓名を手記せる裁文を嘉利珂に諭讀し、之を無窮に査點の獄に繫き、及び三年の間、七日毎に、其悔を現ざしむるを定め、此書を禁じ、且ゞ其法經の意に逆ふを布告せり、然れども、其後之をシイナ法徒長の巨屋中の密室に移し、又久しからずして、之を福楞察近傍のアルセトリ寺に致せり、○嘉利珂此所に其餘命を保ち、殊に器械學の慣習を事として、方今の理學及び星學の基礎とふれる運動の規則を記載せる切要の二書を著述せり、○嘉利珂後遂に明を失ひ、一千六百四十二年第一月、壽七十八歳にして卒せり、○其遺骨を福楞察のシント、コロセ寺に葬り、一千七百零七年、其寺中ミカエルアンゲロの廟側に改葬して、華麗ふる墓を建造せり、

昔を羨む人の情　千八百四十年刷、荷蘭琺函第三十七葉

現在を既往に比して、迥に劣れりと思ふは、人に生來の情と見えさり、去バ今うう古を追想すれば、百事皆今うりも迥に勝れるが如く覺ゆ、然れども、是唯羨慕の情に由て然る者にして、諸事必しも皆然るに非ず、次に引載せる説話は、五十年間、租税を出して、貨物を賣鬻せる估人某が記せる所ふ、蓋此情は萬國に通して、概皆然るべき所ふる故に、今此に

採録て看者以て贅説と爲す勿れ、
往日、收税官の意に思ひけるハ凡、租税を出すべき貨物、其半
ハ密賣にて行消て、故に國の定法の税を納むる者ハ、全貨の
半のみ也と、○然れども、其密賣の貨物の爲に、收税官亦各種
相當の制度を設け、且償贖を行ハしめ、其法頗堪へ難く、且其
費又大かり、此密賣の賦税ハ、國用を贍さずして、多くハ惟官
吏の逸樂に供せるのミ、○其頃ハ、凡各家祝賀の事あるに逢へ
バ、必税官を迎へ饗して、是を上客とかし、税官若負債あれバ、
商人等必ず是を助け償ふを要し、又税官居を移せバ、商估の
車馬役丁、皆其用に供しけり、其官吏ハ、恰も將官の軍法を以て、

卒伍を駕馭する者の如く、又其心を職任に竭し狀を顯すが
爲に、時々商估の犯法を撥き、罰金を出さしむ、○此時に在て、
唯一意順從して、以て税官の命に從ふ時ハ、他時に於て、別件
の犯法を行ふも、税官之を背視して、以て曩日の損失を償ふ
を得せしむ、然れども、若此酷薄に奉承するに堪ずして、官吏
の奸を暴露せむと欲する者ハ、一切の密賣を贖ふに、嚴かる
國律に從ハざるを得ず、其損失する幾多の貨物ハ、皆唯他
の商人の利する所と成のみかり、○斯の如き世態にてハ、其
國に奴隷の賣鬻かしと云、共其名ハ無して實ハ有と謂べし、
○夫密賣を行ひむにハ、估人亦其僕從の助を假ざるを得ず、

其僕從幾多背律の偷盜を行ふも、又皆是を優免せざるを得ず、否ざれハ、僕從の爲に首告せらるゝの恐あるを以てあり、○是に因て、估人ハ復其僕從の奴隷さるを免れず、故に其僕從の所爲、極て見聞に忍び難き者あるも、一管此輩と憂喜を共にせさるを得ず、然れバ、啻に其醉狂を督責するを得ざる耳ならず、却て更に有核を具へて、以て其吾を反噬するを防くべきのみ、○斯く定法の税を逃ると雖も、其事更に估人を利す可に非ず、其故ハ、諸估人行ふ處皆斯の如く、且税を逃るゝさけハ、其物價を減少して、是を責を以て、各人の幸福ハ、其固有の才能に管らば、又憐惠を垂るゝ、人こに、相當の價を以て、良好の物貨を鬻くに因ず、却て唯密賣を行ふ詐力と奸謀と長じ、官吏に狐媚し、首人の口を塞くに巧に、更に幾多賤むべき狡猾かる事に長ずるに在を以てあり、○世路斯の如く成れれバ、其間に活計を營む者、誰か自快樂とせんや、其邪曲かる事業ハ、世人の普く共に行ふ所の事かれバ、吾も亦行ハざるを得ざるハ、是時勢にて已を得ざる所かりと雖も、中心自ら其非を知るかれバ、時有てハ、苦惱を起さざるを得ず、又且絶ず苛酷かる譴責を恐るゝかれバ、未曾て一日も心を安んずるを得ず、尚常に幾多の嫌ひ惡むべき奸徒の管轄を受るを免れざるかり、○後來官廳にて、税法を改革せ一時ハ、

商估の業、一時亡滅するに至らんかと歎きけるが、後に其然らざるを知れり、○自今は、往日に比すれば、賦税極て厚し、然れども、其害は唯此一事のみにあり、若し各名の商人をして、正しく當然の税を納しめ、且各廉直を專と爲時は、其利益する所多く、奸吏の羈紲を免れ、各人の幸福、其才能の長短に因て至る可し、○近五十年間に、此件の改革、大に整ひさり、然れども、尚常に幾多の改正を加ふ可者あり、蓋將來愈益平正なるを得べきは、皆人の疑いざる所なり、豈樂さ時ならずや、

是班牙に在る英の日巴拉大城寨の記

第二百九十八至三百二葉、

千八百五十五年刷荷蘭瑞國

日巴拉大は、王國是班牙の安達羅西の南地に在る一嵓山にして、大約二千七百尺の狹き地舌を以て陸地と連る、其高さ海面を拔く千四百尺、長大約一萬四千五百尺、濶四千五百尺、天然の險に人工を加て造築し、堅固拔く可らざる城寨なり、○其石灰石を以て成る細長き馬鞍狀の山背は、半月狀の上尖り、下豐かる四層の砲臺を以て之を覆へり、蓋古昔の回教城は、此内に屬す、其北は下りて、前に記せし低き地舌となる、其最高處も海面を拔く僅に十尺に過ざる大砂地なり、此砂地の陸地に連る處は、所謂是班牙線を以て界とす、是班線とは、日巴拉大を管領せる英人を禦ぐが爲に、是班人の築造せる

一連堡障と云かう、今ハ其堡障崩壞して瓦石堆積せるのミかう、○此城寨、太半ハ嵓礁を穿て其中に造築し、重大の加農砲六百門以上を備ふ、○嵓窟中の穹隆、廣さ大抵三千五百人、或ハ四千人の全兵を容て餘裕あり、高騎して出入すべし、○此嵓山、北南東三面ハ攀登る可らず、只其西面のみ侵襲内應を以て之を陷るゝを得べし、此面の麓、狹き赤砂の地に一小街あり、○攻圍に遇に當りてハ、各四萬頓（英一頓ハ我二百五十一貫九百二十二錢ハ分余に當る）の水を容るゝ、避炸を設けさる貯水桶ハ箇、甘泉一箇を以て飲料に具ふ、○市街の人口大約一萬二千人、晩近の攻圍に當りて、市街燒亡せしが、新に之を築造し、三箇の門を

建つ、其陸地に向へる者を陸門、港の方に向へる者を水門、是に反對せる方に在る者を南門と云ふ、○此市街に勝れて好き港あり、住民盛に貿易を爲し、其出入總額、毎年二千四百萬ギルデン（一ギルデンハ我六錢二分五厘に當る）さう、○此處にて是班との密買殊に甚し、○此市街の一種他に異なる者ハ、諸家屋を皆黑色に彩色するなり、但此彩色一ハ炎こさる日輝を避け、一ハ此市街を明らかに敵に見せざる爲なり、○日巴の氣候ハ、甚爽快なり、何者其寒冷の海風、利未亞の烈しき炎熱を減殺すればなり、○市街に接せる四面地、并に其全く元赤ならざる嵓山上に、ハ南歐羅巴に産する諸草木茂生（ス）其富饒なる少小の

地ハ各果樹夥しく蕃茂す、其果樹一ハ野生の品、一ハ珍貴の品あり、○歐羅巴洲中に於て、猿の多き、日巴に及ぶ所なし、○民間の雜話に、シント、ミカエルス窟（日巴嵓山の頂に鄰接せる鍾乳石の一窟あり、其深未探索せし者なし）ハ、日巴と利未亞の陸地と連る地隧ありと云へり、

日巴の嵓山と、古昔カルヘと名け、利未亞海濱に在るセウタ（日巴對岸の地名）のアビラ山と相對して、所謂ヘルキュレス神の柱を爲す、○七百十年及び七百十一年に阿哩敏人（即回教人）是班に襲ひ入んと欲し、此地に着岸せし時に、合里法（カリイフ）君主ワリドの軍將ターリフ、アベンザガハ、利未亞より其兵卒の渡來すると守護

する爲に、此地に堅固の一城を建さり、此時以來、日巴の名を此地に命じさり、阿哩敏語のヂーベル、アル、ターリフに、即ちターリフの山と云へる義なり、○其后千三百二年に、加西（カスチリエヨ）郎のヘルヂナンド第二世、幸にして此城を回人より奪ひ取ると雖、然れども、千三百三十三年に、此城新に復回人に奪還さる、ヘンデリキ第四世の時、メヂナ、シドニアの主キュマン僅に之を取り以來、永く是班の所軈となり、その後終に加西郎（カスチリエヨ）國王の所領と成れり、○此山の北面ハ、回人の築造法に從ひ、三層の牆壁を繞し、其上層の壁ハ、今尚陸地より攻圍する大砲に對して市街を防禦し、○查理（クハルレ）第五世ストラーツ

ビュルグの名譽の造築家スペケル（インゲニエル）として、此回人の築造せる城を、歐羅巴城壘の原則に從ひて廣大にかつ、且改造せしめさう、○此時以來、是班人此城の防備嚴からず、加ふるに是班國に繼嗣の亂ありて、容易に英人の手に入さう、○一千七百四年七月二十一日、水師提督ロオクゥ指麾せる英船一隻、日巴海に來り、英及ひ和蘭兩國の軍、合して一千八百人許の勇猛かる一小隊を上陸せしむ、墺地利ロイテナント、ヘルドマールシカルク官かるヘスセン、ダルムスタットの布林西、雅治（プリンスゲオルケ）此小隊を督率して、八月四日五日、不意に此城を襲ひ取さう、○一千七百四年十月十二日、アンヨユ王非立（ヒリプス）一萬の兵卒を以て陸路をうし、海路をうしハ、水師提督ポエイセ二十四隻の軍船を以て此城を取り返さんと襲ひさう、然れども、英蘭一隊の兵船、勇猛に敵を防禦し、且固く城を守るを以て、之を拔く能はざりし、○其次年、佛の大將テスセ日巴を取んと欲して攻擊せしが、其水師提督ポンチス、日巴の港内にて敗軍せしを以て、此軍止さう、○由特（ユトレクト）力治の和議の時、日巴を以て、全く英の所轄に歸し、此時をうし以來、英國主ハ、地中海貿易の爲、敵に此城を奪掠せられざる樣に、總て之を堅固にかし、此城を保存する爲に、毎年四十八萬ギルデンを費せり、○然れども、此城を堅固にして、懼るべく爲に隨ひて、是班再び之を得

んと欲するの念慮も彌盛ゝ成り、○故を以て、一千七百二十七年三月七日、是班人日巴を攻襲せーゞ、適英の水師提督トーラゲル來着せーゝバ、此計ならず、此時是班王二千四百萬ピルデンを以て、此城ゝ代んと欲、然れども、其事成ず、又一千七百二十九年、セヒリア條約の時、永く日巴を英ゝ乞ふの念を絶ーむ、○一千七百七十九年、是班ハ尚一回兵力を用ひ、其城を奪ひ返んを謀りて、シント、ロセスの陣營を築きさり、○然れども、英の水師提督ロトヲイハ、永く籠城する爲ゝ、兵卒食料兵器を攻圍せられしー城塞ゝ輸送せー后、一千七百八十一年十一月二十日、城兵陸地の方ゝ出戰ーて、幸ゝ是班人の築

ける諸砲臺、其他攻圍の諸壘を破壞せ、此時海上ゝハ、浮砲臺を以て、此城を攻んと謀りーゞ、一千七百八十二年九月十三日、ロルド、エルリオトの勇猛ある防戰ゝて、其計略悉く破れさり、○一千七百八十三年の和睦ゝて、再び日巴を英人の所領と定む、○其後英是班の亂、佛是班、英の亂ゝハ、此城陸地ゝう攻擊せらるゝのミあり、○近代一千八百二十一年以來、日巴ハ、常ゝ是班土冦の窟宅する處あり、幾利斯底那の亂（女主行サ）ベルラ幼稚幾利斯底那ゝ、府人軍起りー時も、常ゝ本地を以政を攝する時の亂あり、（ビルハルゲルキーハロウ）て兵卒の安全ある會合所とあせり、

此草略の說話ゝ、下條の記錄を添ゆ、此記錄ハ、其城壘及近傍

の見る所を載す上條に記載せる一二の事、複出をる者あれども、略せずして之を記す、

予十時の行程の后、加的斯より日巴に來れり、○黑衣を披き一人、吾船にて既に詳に檢査せる蒸氣船の諸書札を手に觸れば、傳染病を得を恐れ、鐵鉗に挾て、反復點檢せし時、旭日に照されし地平線上に、尚薄暗く測るべくもあらざる嵓山、目前に突出せり、○彼が乘さるスループ、船種の名蒸氣船より少しく離れ居れり、○彼其書札を再び本の如くおし、四分時を過る后、我等初て陸地に登るを得さゝ、

日巴嵓山の全形は三稜の尖體にして、高四百四十九會爾、長

大約四千會爾、濶の中數大約一千會爾なり、

其嵓山の東面は、嶄然として、殆んど鉛直なり、若人其頂に在て、眩暈の恐れ無が爲に、匍匐して身を伸し、頸を延出して、尖鋭なる多くの嵓頂、及び之に激灌せる深き海水を下視すれば、胸中悸動し、汗を握れる雙手攣急を生じて、覺へず强く嵓端を把る、終に全身の力を極めて、其腹にて體を後方に引き、幸に再び立つを得ときは、其人遠羇を終りし如く思ひて、更に休息の爲に、頃く憩坐せざるを得ず、

其西面には、各種不整の峻坂を見る、只此一面大に迂曲せる道に沿ひ、甚困苦して此山に登るを得べきのみなり、○此西

方側面の一半ハ、大約禿して凹凸不平なり、他の一半も、亦多く平坦ならずして、熱帯地方の草木、大に蕃茂す、○此部ハ、上部らう人の到る稀にして、狙猴栖止すと云ふ、然れども、予九日の滞留中、細に注意すれども、終に一猴をも見ざりき、○其此獸ハ、何を食ひて生活するを得やを詳に知ることあし、此處に稚軟の草莖、野生の小果實、少しも有ることあし、○此嵓山中に造れるドウガラス大洞ハ、此部の山頂に在り、此洞口に一種石造の大床あり、此洞前に小平地あり、大に眺望に宜し、○此同し側面に、別に天造の洞ありて、鉅大深黝なり、内に緑黄赤白の鍾乳石の殊絶美麗の諸管諸柱あり、此を以て考へれば、今

ハ破壊せる驚くべく巨大なる地中のゴツチス様古の工匠式の名の大寺院の遺址と看做すに足らむ、

其北端ハ、細砂の地舌を以て嵓山の界とす、其地舌長半里、海面を出る纔に三會爾、是を以て嵓山を陸地に連接す、○嵓山地舌相接する處ハ、鉛直に隆起す、其狀歐羅巴地方にハ有べくとも思はれざる計なり、○世人此嵓山を以て、利未亞陸地のヘルキュルス神の柱アビラ山の一斷片なりと謂へり、但し阿哩敏人ハジイベル・アル・タリフ（タリフ山）と名つく、○タリフハ初て是班に襲ひ入し阿哩敏の依尼拉爾（ゼネラル）の名なり、此ハ、七百十年の事なり、○其次年、タリフセルスに於て、

有名の野戰を爲して、是班に居さうしゴウデン人を放逐し、此國を奪ひて多勒に至れり、

上に謂ひし是班線、即收稅官の居れる一連の白き哨所ハ、半埋れさる溝渠の後に在て、大約地舌の中央に當れり、但此渠を以て、是班と英領との界とあり、○設人此界を踰て英領に入と一二歩ふれバ、軀幹巨大にして膂力ありて、衣服鮮麗なる男子、豊饒なる生理と、紀律嚴整、良政宣布せるを見るべし、

日巴府ハ、嵓山の西側の麓に在て甚小なり、蓋山と海との間、狹小なると以て、其街の長、僅に四分里一に過ず、此街ハ地舌の嵓山に接する處より起る、○此街に一も目を屬すべき家屋なく、皆矮陋なり、○舊物ハ、只古田城の遺址あるのみなれども、英諸製造局の物品を藏し置、壯大の府庫あり、此處にて是班と切要なる貿易をなす、但其貿易多くハ、奸買なり、

此府に英人、是班人、摩洛哥人居住す、此諸人種の面色言語同しからざる如く、其衣服も亦各異なり、○鉅大白色の凉傘を携へさる土着英人の外、其國の旅客亦茲に居る、○斯葛蘭の兵卒ハ、他英の兵卒の如くに容貌甚好く、緑色、赤色、或ハ白色の短き表衣を着し、晝間ハ多く其脚を露ハせ共、夜間にハ、白色の長き繳脚を着し、灰白色の大且つ廣き短掛を穿てり、此短掛ハ、其頭を覆へる駝鳥毛の帽子と共に殊に鮮麗なり、

是班人ハ、全く俺太魯西亞人と同様の衣服を著す、婦人ハ夏月ニも髪を冒う、赤呢の短掛を以て、其身を纏ふ、此短掛ハ、甚廣き黒剪絨の稜瓔を施し、臂の處ニハ、手を出す孔を穿てり、摩洛哥の猶太人ハ、大率袖ふき廣き藍色の呢衣を服し、上上好綿布の袖ある第二衣を穿つ、猶太人ハ他所ニ居れる者の如く、其職業を勉強す、○眞ニ回教を奉する摩洛哥人ハ、白き東印度産の綿布の大巾を冒うビルノウスといへる白き絨緞の長掛を穿つ、其長さ裸脚の下部及ひ黄色の履鞋、是ゥ爲ニ隱ゥ、許かり、○摩洛哥の領事官ハ、烏鬼種ニして、其才智ある顔面ニ、數多の深く大かる創疤あり、但此創疤ハ、其人猶

幼少かりし時、摩洛哥人の俗習ニて、其母之を創け、何れの地方ニ在ても、常ニ其人を標識し易らしむる爲ニせしかり、○予此領事官の舗頭ニて、タンゲル（摩洛哥の一府）産の奇品を買し時、彼其創疤を指して、是ハ我親戚の記念ありと云ふ、

日巴を奪ひ取る可らざる所と云ふハ、其理ふきニ非ず、○是の如く堅固ニして、兵備完良、防禦嚴整ある城寨ハ、他所絶て其比倫ある之を見ず、○全山皆嵓石ニして、其形名狀す可らず、其東面高一千四百尺の天然峭壁をふし、海水其脚ニ灌くを以て、扱縁す可らず、此嵓上ニ堡障相聯て線をふす者二ツ四ニ至り、互ニ掃射すべく構へさる砲臺層疊し、又其雄麗驚

くして堪へ、重大の巨砲を架車上に安定し、各無數の彈丸を具へ、皆直ちに使用すべくして設けさり、○文武恬嬉の時、忽ち一隊の兵艦、海上に浮び來、日巴を劫奪せんとして、戰隊を排列せんとする共、其備未畢ざるに、六千或ハ七千人の衛兵、早く既に準備して、之を待ち、其諸事能、井然として、各其職に怠らず、其所を守るを見べし、○陸地より之を攻襲する時ハ、其兵卒の大に損するを厭ず、海濱に沿て、府前に出、船兵を上陸せしむるが爲に、此所ハ、此嵓山中に上る可き無雙の地なり、堡寨を打壞せんと謀り進來るも、未其地に達せざる前に、不幸の兵卒等ハ、此府の後面高所に在て、海岸の諸所を掃射す可き

砲臺より打摧かるゝを免れざるべし、又陸地より、攻襲する者に遇てハ、三四箇の雄大眼を驚すべき堡障を以て、其府を守禦し、且敵をして、壞垣射を爲が爲に、攻堡を築造するを得可らざらしむ、何とかれば、其地皆細砂にして、海面を出るを甚少き耳からず、更に直立して、五百六百七百八百、乃至千尺に至れる嵓上の高所に設けさる許多の砲臺より是を掃射するが故なり、○然れ共、英の政府、是を以て、未足りとせず、猶日に新堡障を增築し、新大砲を準備す、

陸地より日巴の方へ、近寄り來る敵を掃射する砲臺の下に、嵓山を掘り鑿ちさる石隧砲臺あり、下に掲さる圖に明かなり、

日巴拉大の陸地に面せる嵓内砲臺の圖

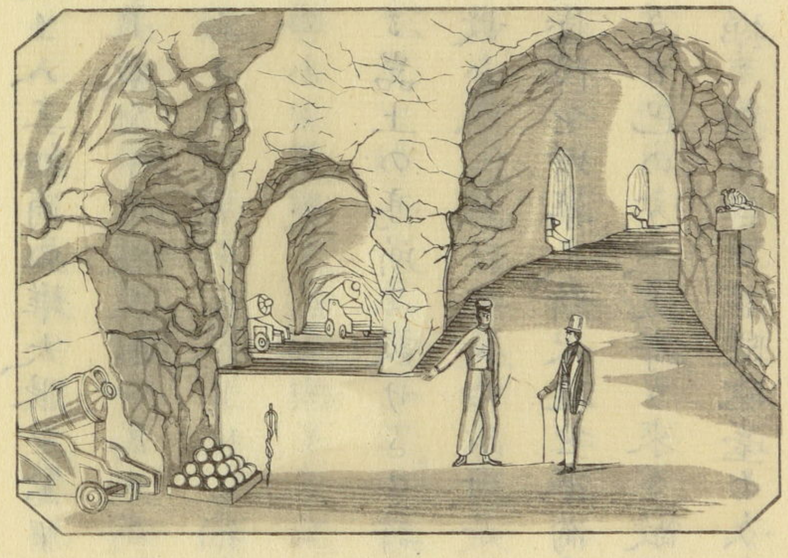

○此嵓山の歌側不齊の面に循ひ、其中を掘り鑿ち、雄大壯麗畫圖の如き、穹隆の圓天井（マルテンジヤウ）を成せる此砲臺中に、巨大の砲眼を開き、大口徑の迦農砲を備へ、攻襲に來る大膽なる敵を鏖殺するが爲に、常に戒備して怠ることなし、○此石隧砲臺は、多くの人工を費し、變に應じ宜きを制するの結構、遺算あることなし、然れ共、其之を造れる勞苦と費用の大なるに比すれば、其利用相値らず、○砲を發すれば、烟氣直に其内に鬱積充滿し、人の氣息を窒せしむることを必然なり、○又此砲の上下の嵓外に設けさる他の砲臺あり、此砲臺の趣向は、上の者と同樣なれ共、建築の費は、多からざるなり、

那波里（ナアペル）浦の景槩は、屢記錄に載せ、且之を歌詩に詠すれ共、其景色、日巴の高所の聘望に比すれば、其美を讓ることを必せり、長く且險惡なる路を沿（ヅタヒ）て、一帶嵓山中央の巔に達し、其西方左右前の三面を望べば、先嵓山の直立せる峭壁、兵營、堡障、無數

の砲臺と、重層せる迦農砲を備へ、日巴府を見、次に常に一二の蒸氣船、無數の帆船、縱横往來せるアルゲラス浦を見る、○此浦の上、右方に當りて、白きサン・ロキエ城を見る、此城は、膏腴ある山腹の斜面を掃射す、漸く下りて、屢〻記載せる地舌に至る、此地舌は、陸地と日巴の間、中立の地なり、○サン・ロキエーは高くして畫圖の如きロンダの諸山の最後の一崗上にあり、其後方には、ロンダの諸山、漸くに高く、遂に視際に沒す、

此畫圖の如き風勝を以て、目を驚かせし后、徐に目を左方に轉ずれば、白きアルゲシラス府、愛すべき數綠樹の後、美麗

綠色の小島の稍右に於て、影を此浦内に涵すを見る、是古に謂へるボルチュス、アルビュス（白港の義）なり、○此島の城寨上には、黃赤の是班旗、風に飄飄す、○其后、目を徐に低下する山上に轉ずれば、美麗にして、日に安康なるアルゲシラス浦の際涯を見る、其山平夷にして、洋中に入る景色、咲ふが如く、且種藝を施せる此山の頂を越して、遠く大洋の一小部、并にタラハルガル大戰の故蹟を望む、蓋此は甚だ驚駭すべき一大戰にして、時に水師提督三名、一は戰死し、一は重瘡を被り、一は虜と成さる、

此勝概の地に於て、人〻足を企て領を引て、矮山を越え、タラ

アルゲシラス港より日巴拉大を望る圖

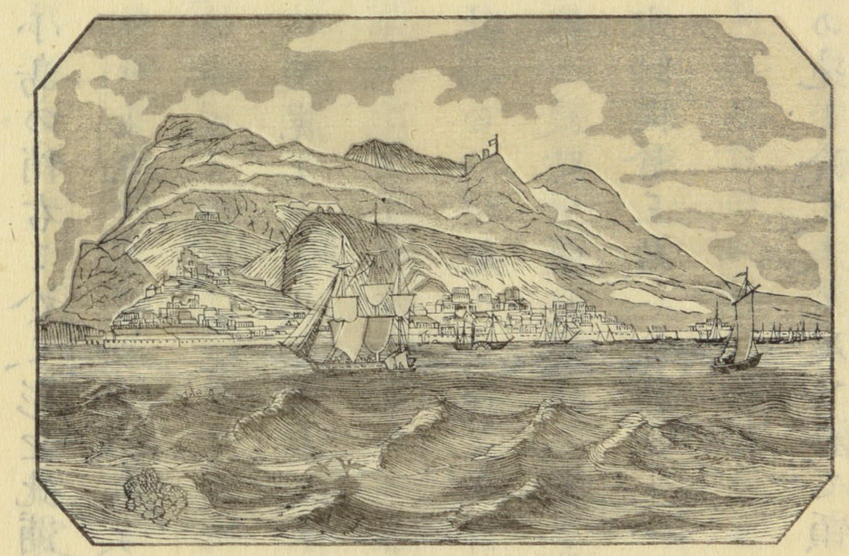

ハルガルの古戰場の此方に在るタリハ塔を遠望せんと欲す、此塔の在る地は、是班人に愛せられしゴスマンエル・ピエノ敵に囲まれ、若其城を附せざれば、其捕へさる子を殺さんと敵に脅されし時、他自其劍を敵方

に擲ちし遺蹟あり、○利未亞の是班に近き海濱に、毎一里に一塔あり、今見る所は、其中の一なり、○此塔は、摩洛哥海賊、是班の艶麗なる婦人を奪ひて、土耳其王の妻妾と爲んとして、屢、來れる者を守禦する兵營の爲に設け建さるなり、○方今此塔は、又愚かる稅官の哨所と成れり、

此處より望むに、唯大洋の一小部を見るのみ、利未亞のスパルタル岬は、アルケシラス浦端の山と相距る十五里にして、是と相交叉し、此港を掩ひて、覽者の目を遮て見せしめず、利未亞海岸の此交叉せる所は、即日巴峽の起る所なり、○此岬に循ひ、目を稍、左に轉すれば、一海灣の端に方て、タンケル府

を見る、次に利未亞の全岸顯れ出、數千箇の小海灣互に曲折交換し、ヘルキュレス神の第二柱アビラ山、清澄なる蒼天に突起して、其高驚歎に堪さり、

日巴峽内に、頗る強き波浪あり、大洋より地中海に注ぎ來る に、常に其道を同ふす、○大陽の蒸騰する水の分量ハ、地中海へ流れ入る河水の分量より夥しきに似さり、或ハ此海其水を地内の暗溝より、印度海に瀉ぐと云り○紅海の水ハ、地中海の水より低きを一二會爾○今大洋の水、停時かく地中海に流れ入るをハ、亡論なり、此波流ハ、斷ず利未亞海岸に向て流る、此海岸ハ、暗礁及ひ是に由て起れる逆浪の爲に、甚危險を

致す、○日巴峽を帆濟する ハ、常に困難にして、且危險なり、故に地中海を出るにハ、只好き東風を待つ、此時務て利未亞の海岸を避るを要す、是此海岸に住する人、暴風雨の夜に乘じて、諸岡の頂に火を燃し、難船を誤導して、其諸物を奪んとすれバなり、○此岬内一駛入せんとする船隻、屢五六十、乃至八十に至るとあり、丕變せる群民の貿易と技工の諸物ハ、覽者の目を眩せしむる許り盛にして且多し、然るを無智暴惡の所業を以て之を障碍する者ハ、此所を距る二三里の所に其居を占む、

日巴峽ハ、高崇勇偉なるアビラ山の麓に終り、地中海此所に

う始る、○此所より海岸殆んど鉛直に截れ、前に嵓礁、并に地勢低下かる半島、望眼を遮り、粉壁白さセウタ府見め、此府ハ、是班所轄、利未亞海岸の一府にして、終身其罪を免れさる者を配流する地なり、○又セユタ、并に其後方に二箇の深灣、次に低さく横ぢる諸山、并に四十里餘の遠所に、雪を戴さる亞太臘山頂の雲中に没するを見る、○此所ハ、畫圖の如き景致を顯はし、日巴の岩山の頂と、瓦礫堆中に突起せるシント、ゼオルデの塔を以て、雄麗の遠景を模出す、

景色の一半、此に終る、○他の一半ハ、記載すること難し、人自ら瞑目して、其景色を臆想し見べし、○予十二時より、二時に至る迄、甚熱の間、屢、其熱を避る爲に、嵓山の陰に至り、東方に開さし美麗かる造化の一戲場を見る、即右方利未亞の方にハ、シント、ゼオルデの塔を以て始として、眸を放てば、甚遠距離の所に、三四箇の光明を放てる尖點の太氣中に露呈するを見る、是即其境界を見極む可らざる亞大臘山の雪を戴ける頂かり、左方にハ、ロンダの高峻かる山甚遠く、二十五里餘の外にして、其山、海に没して盡るかと思はる所に、髣髴として幽麗かるマラガ及びシイルラ、子ハダを見る、此山麓に、美麗の加拉拿太挺出す、面前にハ、天水の外、一物を見ず、然れども、此景色遠く視線上に出没する小大の船隻に由て、一層の爽快

意太里亞及佛蘭西にて驢馬の競走の圖

を加ふ、

意太里亞及び佛蘭西にて、驢馬の疾走を競ふる事、千八百五十五年刷、荷蘭菌函第百七十七八葉、

此に出せる圖は、意太里亞及び佛蘭西の南部に於て、夥しく舉行する觀場を掲く、此觀場は、此勇獸（驢馬と云）に、意外の勲を立しむ、世人此獸を無用の物とすれ共、ビュフホンは、之を稱美せり、

大抵何の地方にても、驢馬に工作を營ましむる事過多にして、飼養及び措處の不良ふるは、眞に實事ふ、而て此獸利益多しと雖も、未だ其譏を免れず、是を以て、大抵何地にても、

此獸の外貌内情及び性能を能く辨識する者、未だ之あらず、
○右の如く惡き措處にて、變種にさる驢馬は、意太及ひ佛の
南部に在る驢馬と比較するに、決して意大及び佛の南部の
驢馬には及ばずとす、蓋し此二國には、曾て他國の如き誤惑
あること無と云、○右の二國にては、土俗驢馬の諸般の形狀及
び美ある皮膚に注意すること甚しく、之に騎ることを以て耻辱と
する者、曾て有ること無とす、○馬種として良ならしむるは、人こ
の專ら進ミ立つる所ある、此意を此緊要ある獸の改良にも、
亦及ぼせ度ハ願ふ所なり、
圖中に出せる兩人は、驢馬に騎て疾走を爭へる者にして、共

に其驢馬の養育法に適へり、然れ共、甲人は乙人よりも少しく
前行せり、○後れさる方の人は、既に短息せる獸を挑聲と姿
勢とを以て、無益に疾走を促うさんとし、進ミさる方の人は、
兩手を高く扛けて悅喜の狀を現はし、既に衆人の喝采に應
ず、
其後兩手を扛けさる方の人は、己が驢馬を引連て、約束の賞
物を受け、又己を賀する言を聽うむが爲に、輪の如くに並立
する觀客中を廻り、富貴と名譽とを具して、己が家に歸ると、
恰も往昔オリムピアの角力に均し、又其驢馬は實に捷を得
て、己が廐に至り、藁及び薊の食に就けり、

許多の勝利に於て、悲歎すべき比喩ハ、下條に引載する所の如し、○セーゲパルメン（天幸椰樹の義、賞物を云ふ）この正理を以て授かり者ある時、誰か之を奪ふを得るや、又予等悉く競走に熟達する驢馬を有せざるや、○剛勇の軍卒等を凱陣せしめんと要する將校、貧人の金を得て素封とある富者、他の百家既に勞苦して、功業を立んとする好時會に乘じ説を出す著述家、民意を以て高位に推尊されさる官吏、僥幸に由て偶然の名譽尊敬を得さる工人、曾て半面ふさ祖先の奮勵に由て得さる幸福を、瞑目して握る後嗣等ハ、驢馬に乘て疾走を競ふ人の驢馬の功を考究せず、己が功と爲に齊し、

考思此に及ばずと雖も、驢馬に乘て疾走を爭ふ者ハ、其勝利を得さる後、其器械を疎謾にせざる者を尊敬すべし、然れ共、衆人此義に反すること甚し、○世人己が幼稚の時、間斷ふく保護し、後長大と成に至て、用ゆべき體力を得せ令さる乳母及び己が智實を始て開ささる教師を始として、生計の各件に注意して、己が考案を施すに適せしめさる臣僕、又己が方今の狀態に致すを覺しめず保傅せる數多の識者不識者に至る迄、其意を誤認し、其勲勞を忘却する事多し、○稀に凱陣の時に方て、賤器を思ひ出す者あり、蓋し其凱陣ハ賤器に依て得る所あり、

佛蘭西マアルシカルク・アルマント・ヤクケス・レ・ロイ・デ・サイント・アルナウド小傳　千八百五十四年刷、オシセテイド巻十四、三百廿七葉、

天道報復の間、忌憚ふさの言を吐出すゝハ、人の胸中、自ら常ゝ畏懼の一念を懷く者ふゝ、○一千八百五十四年第八月二十五日、マアルシカルクグハルナ（土耳其のリユメリイ内の一地、黒海の側ゝあり、）より兵を進る時、將卒ゝ西巴士多ト魯（セバストポル）城を拔得を疑ふきを先つ布告せ一一事の如き、我們ハ此を以て、好き處措ふりとせず、其故ハ兵役の始末、固ふり人心人爲のゝ出ざれバふり、○他ハ佛國の旌旗、西巴士多ト魯城壁上ゝ翩翻するを見るゝ及いず、他ハ敵の彈丸ゝ中らず、但上天の手ゝて批せられ

さり、噫、○其勇敢かれども、輕佻ふる人物の傲語迷見ハ、レ・ロイ・デ・スト・アルナウド其人名高の一死を以て、其罰を贖へり、○阿馬（アルマ）の戰の間、アルナウド其垂死の精力を奮勵し、馬を飛して全軍を巡視す、然れ共、精力罷弊極て甚しく、馬上のグレナヂイル二員時ニ之を扶掖するゝ至れり、他自ら謂らく、佛國の一マアルシカルク（他自ら稱す）ハ、馬上ゝて死するを知べし、と云へり、此古風ふる勇武の狀ハ、一時燃起せる氣焰ゝハ非ざうし、他ハ常ゝ此氣象を抱き、其レファントゝ向て解纜せ一時の如き、殊ゝ此悲壯の情を顯せり、醫家數人、他の重患ゝ嬰れるを知りふがら、其所案を他ゝ告て曰く、其身を保畜靜養し、

動作宜しく適セバ、猶二十年の壽を保つべしと、醫家の按ずる所にて、行陣の疲勞、實に他の死を促せしむる可しと云う、○然れ共、アルナウド寧ろ短命にして、永譽あらんことを擇び取れり、

アルナウドハ一千八百一年第八月二十日、巴黎斯に生る、一千八百十六年、早く既に仕途に卽き、陣中僧官の第一等に升る、此時帝國の制拿破崙の時を云へを廢し、務て安和の政を行ふを以て、軍官にて身を立るに、便宜ふき時勢ふれども、其人聰明、容貌俊邁ふると以て、采用せらる、蓋し容貌のみを取りて拔擢せられし故を以て、一千八百二十七年、第二流底南にて親衛の兵に任ぜし後、其官を免ず、○既に其職を解る後、英吉利に往き、留ること數月、阿爾及を取る軍起り、軍官其天禀の勇怯を試み、衆に抽さる勳功を立、身を興す時到り、アルナウドグ爲にも、天性の勇武を恒赫すに足れる一場を開らささう、是に於て、一千八百三十一年、ロデヱイキ、ヒリップス（佛ロデヱイキ十八世王の繼嗣）の時、又仕途に卽き、ヱンドエー（佛の一地）にて、大功衆に抽づ、依尼拉爾ビュゲアウドグ本標傳令官とふる、ビュゲアウド大他グ爲に、其功名の途を開さう、ビュゲアウド他を率てブライエ（佛ギロンデ州内の一部）に赴き、生擒せるヘルトクイン・ラン・ベルレイを監守せしむ、一千八百三十七年、甲比丹に晉み、二年の後、外蕃兵衆

を督す、ヂイーヂイルリ、ボウギ二地の陣行、衆より抽さる壯武の行あるを以て、軍功簿（エダルオ宛）に其榮名を錄せらる、一千八百四十年、マアルシカルクスル五、依尼拉爾デリュミグニイ、又他しが第四月三十日メデア（阿爾及内、アルギールス、の攻圍、テニアの谿間の地を攻取る時の功勞を錄す、ソウアヘン軍のバタイロン隊（ヒ）主帥（ヒ）に任ず、一千八百四十一年第四月三十日、メデアの戰に、バヨ子ット（ヒ）槍を用て掩擊を行ふ時、功あるを以て、依尼拉爾ビュゲアウド又其軍功を軍功簿に記す、依尼拉爾バラギュアイ、ド、ヒルリイルス他しがメデア、ミリアナの第二次兵粮艤送の時の行事を讃美す、同年アルナウドタサ、ボガル進

取の間、オレイエンボスの戰にタグデムプトに兵衆を分遣せる時殊功あり、リニイ軍の第五十三レヂメントの添底南（ロイテナン）果羅尼（コロニル）爾に晋ミ、一千八百四十二年第七月、ミリアナ鎮台所轄の西部に兵衆を分遣し、ベニバンドナン人種を懲創する役、其衆を督し、ベニバンドナン人と數戰し、恣に奪掠する後、終に是を降伏す、一千八百四十三年第一月三十日、アルナウド兵を出して、ベニヘルラを伐つ、戰を七時の間にして、終に敵を走らす、追躡して、オウレドヘルラの左海岸を繞れる高山の嵓頭に到る、其後第二月四日五日、及び其後日、ベニノナスセルを征討する役に加はりさう、○其前の軍役らう返り

來り、セルセルして若干の兵糧を交取する後、メナスセル宗の四支族、高山中に城寨を結びて据守せる者を伐つ、第三月三日、オウエド・ハルラルの窄澗に兵を出し、戰を竟日、自ら督率せる一小兵を以て、深く侵入せしが、アルナウドハ、是が爲に、敵の意外なる攻擊に遇へる耳からず、道路崎嶇、雨雪寒凍に由て、未だ曾て耳聞せざる艱虞に遇ひ、十月の間、野間に棲息し、形勢至て艱難なれども、拔群の精神を振ひ、百事を措辦する、常人の比に非ず、一千八百四十四年、果羅尼爾とゐり、デルリの戰に加はり、敵の諸陣營を奪略す、依尼拉爾コムマンヒ顯赫ふる軍功の通報中に、アルナウドが、此野戰に第一勳

功あるを推す、一千八百四十五年、ヘット・レギウーン・ヴン・エールル隊の指揮に任し、又オルレアンスヒルレ分隊の指揮將に任ず、此間想起して紀すべき事あり、アルナウドが兵衆ダラに在る時、オルレアンスヒレの分隊にボウ・マサ反亂を起し、さり、果羅尼爾ハ魁首ボウ・マサ及び他の脅從せし餘宗と、數ミセリフの兩岸上にて會戰し、終に幸にボウ・マサを降しさり、一千八百四十六年第四月、アルマレのヘルトフがオウレシセエスの戰に加はり援く、一千八百四十九年、ブリガアデ隊の依尼拉爾に進ミ、ベニ・セリマンの邦土を過ぐ、行陣の間、數大捷を得さり、次年、コンスタンチ子州（阿爾及の州名）の指揮とな

る、一州他が功勞に庇蔭し、サアトカ、アウレスの賊徒に動亂せられさる地方、速に平定す、子メンカの邦土及びアウレスの地方も、依尼拉爾の策にて、兵衆を分遣して、二邦の重地を扼し、各、二百里許の地方を守備せるを以て、其亂を免さる、一千八百五十年、岡士丹丁(コンスタンチヌ)州の巨魁ボウ、アクカス、ベン、アクウム猶抗敵して降らざりしが、アルナウド遂に是をして佛に臣事せしめさり、同年第五月、アルナウド七千人の縱陣を率ひ、小カベイリーの山中、人跡未曾て到らざる地を歷て、デイイ、デイルリの賊膽を破り、ボウギイコルロ二地の間の廣衍ふる地方を佛國に服從す、此艱難ふる形勢に在て、特殊ふる

勇氣を振勵して、其事を完く終りさる一行軍ハ、旅途に在る

アルナウドの肖像

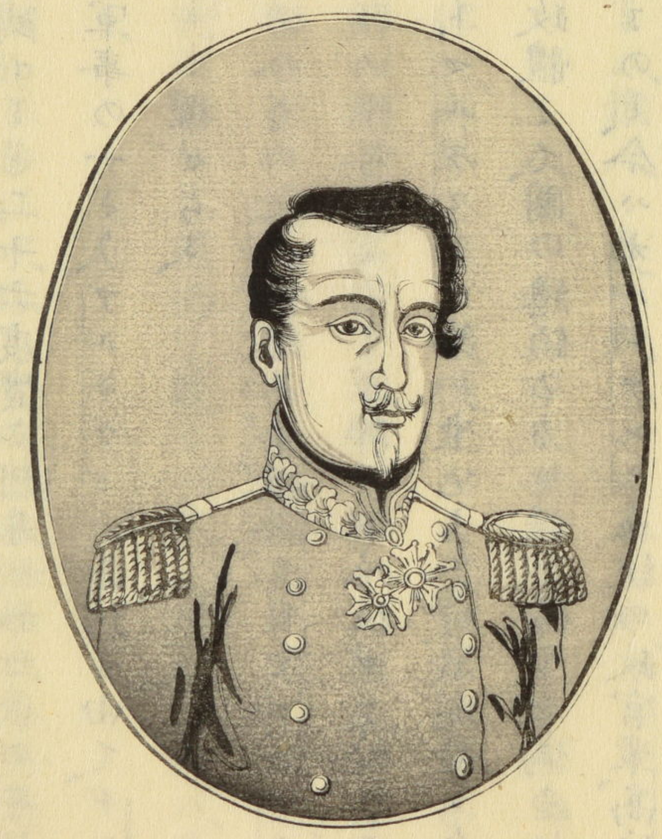

を九十日、戰鬪するを二十六度、實に阿非利加の役の年刊紀中、烜赫さる軍事の一さう、アルナウドハ是功に由て、デヒシイ・ゼ子ラアルに擢せらる、

是時に當て、佛合省の大統領路易拿破崙（ブレミデンド・ロデウイキ・ナポレオン）、其目をアルナウドに注く、大統領の權勢微にして軍陣の依尼拉爾に抗する能ずゞ、アルマント・マルラストゞ第一坐を占し時、議定せる合省國の不當の政體にて、國の總領の力を殺ぎ、恰も木偶の如く、其位に備えるのみ、今ハオルレアンス血統の政官輩、高位に踞して、路易拿破崙を卑視す、若夫自己勇武の行を以て、人目を炫耀する依尼拉爾輩に在ハ、他を輕侮すること殊に甚ざと、唯合省國統領の頭上に照映する光彩ハ、其伯父の戰勝の餘光を假るのみ、今ハ戰を好む一國の統領にして、其威權僅に依尼拉爾に同きハ、誰人か是を歎息せざらんや、カヲイグナク、ラモリシイレの二人ハ、一千八百五十二年第五月、終に全く廢滅せる國律を、兵勢を以て恢復せんと謀れる敵讐ふるに、更に亦カンガルニイルの竊發して、他を害せんと亂を作す、蓋ーカンガルニイルの利を得るハ、オルレアニステン党、レギチミステン党の再び其國柄を握るゞ爲に便宜あれバ、其切に望む所さう、

時勢既に此の如くふれバ、路易拿破崙ハ、少年依尼拉爾輩の

猶未ざ第一等ニ爵せざる者を結納せんと思ひ、拿破崙一世
ニ傳いうさる人を識拔する英明を以て、アルナウドハ、他ヘ
ゲ切要とする人物ふるを知り、巴黎斯軍の第二デヒシイの
指揮ニ任ず、居を二月の後、一千八百五十一年第十月、軍務丞
相と爲す、國律を議定する公會の間ざ、アルナウドが言簡潔
ニして勇悍ふり、第十二月一日の夜、路易拿破崙遂ニ國政ニ
枋するニ至れるハ、他輩の比類ふき行動ニ由れり、果敢を以
て競進すれども、艱虞ニ遇ず、アルナウドが如き勇悍死を畏
れず、事を幹する者ハ、此大事の爲ニ、恰も天此人を生せる者
の如し、首府の街上ニて歎息すべき毆擊の日ニ在て、他ハ巴

黎斯の總督ふり、
一千八百五十二年第十二月二日、アルナウド拔擢せられて、
佛のマアルシカルクとふり、繼て大典廐セナトルニ晉む、是
帝家ニ左袒し、時勢艱難の日ニ當て、勇悍ニ一死を以て國事
ニ任ぜし功を謝するが爲ふり、疾病身ニ在を以て、次第ニ顯
要の地ニ登用せらるを能いず、痾をヘイエレス島佛の南岸島名ニ在
ニ養て、稍愈るニ及ぶ時、レヴァント地中海の極東を云の戰起る、他ヘ功名
の念、分遣軍隊の總督ニ任ずるを請ひ自ら抑るを能いず、一
千八百五十四年第三月十一日の議ニて、他ヘを以て東方諸軍
の總管とふり、又軍務丞相の職ハ、マアルシカルクヴァイルラ

シト、其職ニ代リテ之ヲ司ル、

其哥羅米（キリム）の勇偉ハ上陸、アルマの戰鬪ハ、其今次の新功ハ、此軍功ハ、斯ニ述ル者ラシモ、既ニ新ニ覽者の耳目ニ在リ、

他東方ニ赴ケル佛の兵衆ニ訣別スルの言、及び依尼拉爾カシロベルトニ軍事の命令を託スルの辭ハ、其日記ニ載テ人皆之ヲ知ル、一千八百五十四年第九月二十九日、テラピアニ兵を進ル途中ニテ歿ス、第十月十一日、其柩マルセイルレ（佛の一地）ニ上陸シ、十六日、官費を以テ、巴黎斯の老廢院ニ葬ル、帝の他を寵待セシ深淺ハ、帝の其寡婦ニ賜ヘル書牘ニ見ヘタリ、

其書牘左の如シ、

サイントゴロウトニ　一千八百五十四年十月十六日、

マアルシカルクの正室夫人、人の爾の事を深思スル朕ヲ如キ者あらず、今爾ニ罹れる哀悼を以テ、我言の誠ハ、ルを了セよ、マアルシカルクが軍務丞相ニ任ジ、阿非利加ニ返リテ、本國の制度威權を恢復スルを助ケシ時、我ヶ事ニ左袒セリ、他ヶ群議の洶々たるを排シテ哥羅米ニ我兵を上陸セシめんと一決シ、ロルド・ラグランと共ニ阿馬（アルマ）の戰ニ打勝チ、我兵の進テ西巴士多ト魯ニ、

赴く道路を開きし時は、他の名は、佛軍の兵事と相始終せり、是を以て朕は艱虞のことを斷定する一親友を失ひ、佛國は危難の時自ら起て、是に當らんと常に自ら任じさる一良士を失ひしより、是の如く一國の人、他の恩惠を忝ふし、朕も亦他の恩を思みて遺れざるを、爾に向て宣揚して此言を爲さば、聊か爾が哀悼の情を慰するに足れ共、威權を以て是に臨み、其憂愁を遣らしむる能はざるは、疑ふ事を知れり、故に朕今爾及びマアルシカルクの親戚に、マアルシカルクが朕に交りて我心を感動せしめさる哀情を吐露せんと決す、夫人其諒恕せよ、

拿破崙

故のマアルシカルクの功績を謝して、他の嬪婦マルキイシン・デ・トラセクニイスに二萬フランクス（佛國の貨）を毎年國庫より賜ふ、マアルシカルク一女、及び猶幼少なる一男を遺す、

アルナウドが兵事に材幹あるは、故マアルシカルクビユゲアウドが數多の解説にて、其數賞讃すべき功業あるを証するに足れり、他は兵略戰略に超越し、呼吸の間機に臨み、變を制するを知る、ビユゲアウドがアルナウドの將材ありて、機警なるに心服せしは、分遣の兵に將さらしむる間、記する所の一言にて、其信するの深きを知るべし、○凡アルナウドに

在てハ、畫策を授ると、畢竟閑冗に屬す、他ハ能く自ら扶ゑを知るべし、○ビユゲアウドが是の如く心折せしハ、アルナウドが爲にハ、至大名譽と云べし、

アルナウドハレギウーン・ファン・エールの大將軍の十字を帶び、且ピウス九世義會、兩西齊里の再結義會、毛里西島（利未亞海の英領ラサリユス島）（地中海中の米諸架の東に在り）撒丁國（サルデニア）の五個の大十字をも兼帶ひさり、

黑海

（千八百五十五年刷、荷蘭瑤函第百七八九葉、）

若夫第十一月の下旬に當て、君士但丁（コンスタンチノポル）を發して、海峽中をべイコスの方位に向て航する時ハ、ビユイキデレに至て、遙に黑海の狹窄ある海口を眺望すべし、其黑海の洋氣及び水面ハ、宵晦朦朧、人をして愁情を動さ令るに至れり、是ボスポリス（黑海海口の地名）の活潑蒼こさる海水とハ、全く色彩を異にす、

冬月又ハ七八月四五月の間ハ、黑海の大氣、總て灰黑色かれハ、波濤も亦反射して色を同ふす、但し灰黑色ならも尚暗黑ふること多し、波上に大氣の反射するとハ、毎に深き海に於て見る所ふり、

四季の中、只數時期のみ、大陽希に光暉を發露す、上邊の大氣甚さ凝重して、時としてハ、五層に至ることあり、○烈風將に起らんとする時ハ、晴天白日に在ても、其視平の一部、忽ち暗黑

と成て、暫間ハ深夜の如し、○此海黑海の名を負ふも、斯の如き形體に由て起れるなり、又セルソ子ジュス海岸の漁人等、此海を暗海と名づけしも其義同し、○ゴウデンホルデ人の史に、一千二百二十五年頃、既に早く韃靼蒙古の人、此海を爾く名（即黑海、）づくると記せり、又勿搦祭亞人、及び熱奴亞人の記錄を見るに、是又同し名を下せり、此人民黑海を撿せしハ、其國勢威力充張して、タウリスの海岸に接さる諸國迄を領屬せし時なり、

方今氣狀（暴風雷雨）に就て、黑海を撿するの法を得、且此海に航し、困苦危難の事ある時も、是を避るの術あるを得さり、

一歲の間、天氣惡しき月ハ、烈風度に起り、海上平和ならず、然れども、其の緯度中、屢驗する雷電暴風、及び颶風の如き荒廢する大天變ハ、此海に於て、甚き稀にして、數年間、僅に兩三回是ある耳、千八百年代の始より、今日に至る迄、劇甚なる颶風ハ、黑海に於て、唯四度ありしさ、

其一ハ、千八百一年十一月十七日、速魯壇セーム第三世、都兒格の分艅軍艦とともに、シノペ（亞細亞の海岸の麻の方位に赴く時なり、○此セリムの駕艦ハ、幸に廣く深き處に出、此にて三十小時（我一晝夜半）の間、窘危懼惱せり、然れども、第三日、風の方向變て、ボスポリスに達し、君士但丁に著岸するを得さ

り、此地にては、人民各回寺（回教の拜堂）に於て、暴風の鎮滅せんことを神に祈念せり、○其他の分艅軍艦は皆海濱に打揚られさり、

其二は、千八百十八年、第十一月十七日より、風劇さに、セバステポル（金地中の都名）の住民の屋を吹き破り、又君士但丁のミナヒト（前の拜堂に接する浮屠）を悉く吹き倒せる程なりける、○此海に碇泊したる商船三十五艘、オデスサ（黑海海岸の地名）の海上、及びビュルガレエの海岸にて、悉く破碎せり、

其三は、千八百三十九年なり、

其四は、千八百五十四年第十一月十四日より、此惡風尤も猛烈の巨魁と云べし、諸家の筭考に據るに、斯の如き大天變は、後復發するをあらじと覺ゆ、

金地島内カフファとオルドキリムとの間に、チフヘイと稱する小山涌出したりとあり、

曾て住民云へらく、昔時は此海岸の極界、此地（小山の生ずる地を云ふべし）迄に亘りし故、遠國より來れる有名の航海家、一日此所に上陸して、黃金を盜奪せりと云○此説話は、全くアルゴナウテ（アルゴ船に駕したる希臘人の古事）の艤艅せるに原きて起る所なり、其は、ヤソンに來り、金膜を奪て歸りさるなり、他書に是、金膜に非ずして、金砂なりと云、今本條黃金とあれば金砂なるを詳らかなり、屬下の者と共に、アルゴ船

に乗じ布臘人チプヒスかる者を甲必丹とおし、命令を下さしむ、是全く艤船の導人に命せるなり、

アルゴナウテンの奇談を聞に、數百年間、古人の危難に遇さる狀體を見る如くにして、實に恐怖するに耐さり、此海に、古人ポンチュス、アセノス（旅客不惠海）と云名を下せりと聞も、戰慄を起すに至れり、然るに、後世布臘人此海濱の土人と、堅く條約を定て、貿易を開さしむ、此海の形體をも深く測量し、又交易に由て、大に利德を得、國力富饒せしむ、名號を變じて、此海をポンチュス、ウセノス（旅客に惠と施す海）と名づけさり、是紀元前四百六十年、（今を距る二千三百十八年）布臘人ペリクレスの下せし處なり、往古有さる事、又近世に及ひて、再び起りさり、

○黒海は、千四百五十三年以來、全歐羅巴州の爲に、閉て開くを無りしに、千七百八九十年の頃に至て、始て諸國の商民、貿易の爲に、此海を開く、然れども、嚴禁を建て、諸軍艦を通すること無らしむ、故に此海を航するの術甚乏しく、且商船オデスサ地方に要務あるを以て、殊に惡しき北方に就て、針路を取り、多く破船せし故に、再び古名ポンチュスアセノス（旅客不惠海）の名を得るに至れり、

會盟分艦の此海に碇泊する事有しむ、淺深暗礁等を全く測知することを得さり、

○黒海中、好事二つあり、其一は、總して

深く、其二ハ暗礁暗洲等少かし、○ボスポルスの狹窄かる海口ハ、深四十托（一ハアデムハ、我が五尺五寸許に當る、）かう、是より、セバステポルに至る迄ハ、何れも六十、七十、百、又百五十ハアデムの深さかう、是其大約にして、尚測る可らざる所、諸處あり、○衆人の知れる暗礁を圖載せる海岸圖の外ハ、別に暗礁砂洲等に由て、危難ある地かし、是窩（オ）に斯（ステ）德海（又東海）及肥良的の内海等に於てハ、多く是ある所かう、

三春、又ハ夏秋の頃、快晴打續く月ハ、黒海の水面靜穩に、天朗晴し、氣候温和かるを以て、納波里の内海、及ひ、パレルモ港の碧青色かる潮水、茲に變化し來れるやと疑ひ思ふ計かう、

黒海にて、諸舶の害厄を得ること如きハ、他の四面國土にて包めるの海上にも、常に是ある所かれども、其他に異かる難ある者ハ、地勢及ひ其位置、又四方各國の形狀に由て起る所かれバ、之を避る能ハず、然れ共、時變にて起る危難ハ、妙巧蒸氣船にて航しかハ、亦之を防ぐを得べし、

衆人の知る如く、此海中に多くの大激流ありて、海岸に沿て奔流するが故に、風の起る時、是に能く注意せざれバ、不幸を得ることあり、○其流水ハ、總てボスポルスの方位に向ひ、歐羅巴の海岸に從てダルダネルに流れ行き、地中海の潮と混合し、海峽を距る凡三十五里にして、全く消散す、○其流

水ボスポリュスニ於て、風波穏ふる日ハ、一半コノープ測器名未詳ふる者、烈風の時ハ、三半又四コノープニ進む、是屢試驗する所ふり、

黒海を出る時、ボスポリュスの海口ニて八度ニ困難危懼する事有り、其海口狹き所ハ、幅一里ニ過ぎず、海口を遠く望めハ、海岸と同〳〵、近ぐニ隨て、卒ニ之を見る故ニ、人誤り認め迷をあり、○暴風の時、其海口を認め誤れハ、必ず破船す、千八百五十四年、第十一月の初旬、熟練せる航海家アドミラールハスサンハの統帥せる阨日多のアドミラアル船、損害を受さるも此故ふり、是深霧の日、ボスポリュスの海口と誤り、直線ニカラボウルノオの方ニ進ぐされバふり、

黒海中バルクルバニ近き海岸の景

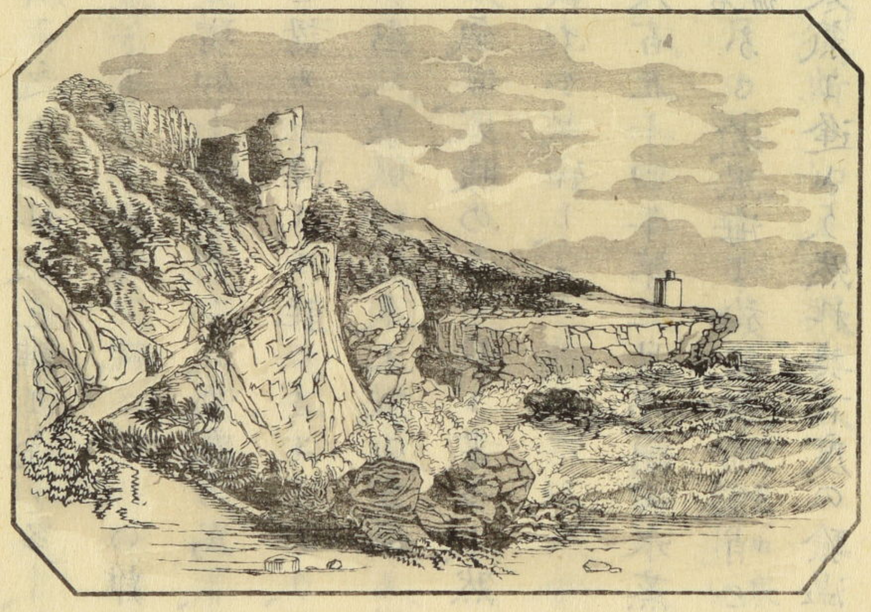

黒海の全面ハ、廣袤三百三十里、長徑六百三十二里ふれハ、一方ふり三十小時、又ハ四十小時の間、烈風吹續く時ハ、諸船海岸ニ打ち揚らる事あり、且港及び

碇泊所に乏しけれハ、危難に逢ふ多し、
霧霧深きとも亦此海を航する一の難にて、揚帆して走る船の難を増加し、時としてハ、深霧の爲に、海面暗く成て、水夫等海岸を認め上陸する能ハさるとあり、○四面の山岫らハ、雲絶へず出て、暴風を起し、又風の方位も數回變化す、此海の氣候、寒暖の表を載る書多し、然れども、採用す可ハ、次に記載するが如し、

千八百五十四年第二月、佛蘭西水蒸フレガット船レ・ハウハ（名號）かる者、黑海に於て、縱横巡哨（スヒイング）を爲せし時、甚と怕るべき寒氣に逢さり、然れ共、百度の驗温器、零下三度より下らず、後復斯の如き冱寒かし、

第三月の間ハ、中等暖度（一月中の寒暖を平均して其中を取ると云）零上五度に居れり、又二度に下りしを三回あり、されど、此月ハ北風又ハ西北の風多くして、寒冷かれハ、會盟分艅の人士、氣候の酷寒かるに病患せり、

第四月ハ、中等暖度、零上六度に居る、又八回ハど十度に升ることを有て、殆第三月中、雨雪多き頃の如し、

第五月ハ、中等暖度十二度かり、此月中二十二日の間、黑霧有て、船の進ミ惡しく、又大に心神を勞せしとあり、

第六月ハ、百度の驗温器、屢、二十度に至る、第七月ハ、二十五

度第八月ハ二十七度、或ハ二十九度ニ至る、第九月ハ、十五度又二十度、第十月ハ、十二度又ハ十八度ふり、第十一十二月の間ハ、甚く寒烈ならず、然れ共、雨降多くして、好晴少ふ

一

金地の野戰の時、氣候大ニ勝敗ニ拘ると有し、然れ共、その中等を取れバ、殆と平和と云べし、

衆人の知る如く、同盟强盛國の軍艦ハ、冬月の間、多く此海ニ碇泊し、就中蒸氣船と其尤ふる者とセう、其故ハ烈風と雖も是ニ抗抵して、進むことを得れバふう、

近世ペートルスビルグの大學校の記載ニ據れバ、セバステホルの氣候ハ、千八百五十三年冬月の間ハ、百度の驗温器、中等暖度零下二度ニ居り、夏月の間ハ、二十一度半ニ居ると云ふ、

琺瑯を製する法　千八百四十年刷、荷蘭琺函第百七十九葉

日用の器具ニ美飾を與へ、且是を久用ニ堪しむる諸法の中、智巧ふる發明と謂べき者ハ第一琺瑯とす、○常用の袖時儀（タモトドケイ）及び搖錘時儀の鍼盤ハ、極て純白ニして、其上ニ記せる時數、最鮮明ふるハ、世人の通知する所ふう、而て此鮮明ふる黑白二色を襯着する處の素地ハ、啻是を見て美ふる耳ふらず、能、久ニ耐て變ずるをふし、○又日ニ摩楷を受て、剝離するを無

ハ、凡百の彩料を以て、能爲べき所に非ず、又磨光して斯く寶光を煥發せしむべき者、珐瑯を除く外、實に他物無とす、諸種の珐瑯の素質ハ、玻璃の一種にして、是に酸化金屬を和合して、殆透明ならしめ、又能く不透明の質とならしめ、或ハ半透明と成すを得べし、又他種の酸化金屬を加へて、隨意の色彩を施すを得べし、○卽酸化錫を用ゆれば、白珐瑯を製すべく、鉛及安質蒙の酸化物を用て、黃色と爲べく、酸化錫を用ひて、鮮黃色と爲べし、金及び鐵の酸化物ハ、是を用る量の多少に隨て、濃淡諸種の赤色を得べく、銅格拔爾突及び鐵の酸化物ハ是を用て、綠色紺色、及び青色と爲すを得べく、又右諸種の金屬を和合して、諸種の間色を製するを得べし、○蓋珐瑯の用、巧妙を極る者ハ、世に所謂珐瑯畫にして、是を以てハ金、及び銅版上に鮮麗なる細緻の畫圖を繪く、○然れ共、珐瑯の用最廣きハ、時儀の鍼盤なり、○此に用る珐瑯を製するにハ、或ハ破碎せる玻璃を用ひ、是に要須なる金灰（酸化金屬と云）を加へ熔合し、或ハ搗末火石、及び羅倔鹽（尋常玻璃の首分）を適量に和合し、是に酸化物卽金灰を加へて熔合す、○又白珐瑯の每一塊、其大尼達蘭（サヲーデルランド）量一斤なるを買ひ致すを得べし、是多くハ勿搦（ヘヲ）茶（チイ）なり輸出する所なり、蓋珐瑯の製法、往日ハ、勿搦茶にて、大に秘せる所なりと云、○大なる時儀の鍼盤に用る珐瑯ハ、其

法、袖時儀に用る者と異ふり、又工人に由て少つゝの差別あり、但次に記せる者を以て通法と爲べし、

珐瑯を施す素地と爲に適する者ハ、唯金若くハ銅のみとす、其他の諸金ハ、或ハ灶中に勾曲し、若くハ熔解し、或ハ鎚煅する時、破裂するの患あるか、或ハ又珐瑯と和合し、各種の色を珐瑯に生するの病ありて、共に皆此に用ふ可らず、金ハ、其價甚貴きを以て、鍼盤の素地にハ、常に銅のみを用ふ、預うじめ是を鎚打して、要須かる形とかし、截て適意の大とかす、○其鎚打の法ハ、扁圓の銅片を、堅き木の凹窪せる砧上に置き、窪圓かる鎚を以て打ち延ゞ、欲する所の圓形を得せしめ、後其

正中に指鍼孔を鑽開す、此孔を作る時、銅版の背面より突き、表面にハ、孔の周圍に少許の緣を高起せしむ、是に因て、表面に施す所の珐瑯、此孔より流れ去を防ぐべし、○又鍵孔、或ハ時儀柱（未詳）孔を須ふる者ハ、同法を以て是を鑽開すべし、其圓版の全緣に、亦細き高起を造り、以て流動せる珐瑯をして、版上に聚留せしむるに供す、爾後之を甚薄き強水中に洗ひ、銅線刷を以て是を磨淨す、

右の如く素地を造りて後、白珐瑯適宜を取り、鐵臼中にて細研し、沙の如くかし、是を水中に洗ふ一二回、是に因て乳白色の液を得、○此液を沈淀せしむれハ、粗末先つ其底に集まる、

是を分ち取て、粗笨かる部を塗るに用ひ、其細末ハ、別に貯へて、上好の鍼盤を塗るに用ふ、○此珐瑯末ハ、更に是を稀強水中に洗ふ、是に因て、金屬諸分悉く除き去る、其強水の浸染せる者ハ、水を以て是を洗ひ去る、○斯く製する珐瑯末ハ、清淨水に和せるまゝ、是を小壜子に貯へ、以て其潔白を汚すを無らしむ、

上に云へる粗末ハ、通常鍼盤の背面、卽凹圓面を塗るに用ふ、此面を塗る故ハ、若獨り表面のみを塗る時ハ、是を爍く時、銅版反縮し、要する所の形を變ずるを以てなり、○此背面に施す珐瑯ハ、版の屈曲を防ぐ者なるを以て、又是を對珐瑯（コントレエマイル）と名つく、

先其銅版の背面に、粗末珐瑯を塗る、其法、小刀或ハ篦（ヘラ）を以て、平齊に攤開し、殊に過厚からざるを要とす、○珐瑯ハ濕潤せるまゝ、塗るに因て、後に是を乾らすを要す、其法中央の孔に布片を貫穿して、其水を吸收せしむべし、或ハ珐瑯を塗（シ）る版と、布片の間に挾み置べし、亦能く乾燥せしむるを得、○背面の珐瑯、已に全く乾き、善く銅版に粘着する時ハ、是を飜覆（ソラカヘ）して、表面に細緻珐瑯を塗上すべし、○其表面を塗るに、殊に大精密を以て、是を爲べし、其故ハ、表面の珐瑯ハ、更に細緻にして、殊に是を攤開するを、最平齊するを要すれバなり、○

是ニ至リテ、珐瑯ヲ爍過スベシ、此業亦極テ細心ヲ要ス、○即ち銅版の縁ヲ管土（ベイスアーテ）の環ニ載セ、此環ヲ更ニ一層のケレイ土ニ載セ、共ニ是ヲ一種の小竈中ニ入ル、此竈ハ所謂モフヘルと稱スル者ナリ、○其後此モフヘルヲ擧テ、是ヲ大灶中ニ容レ、四面ニ餾過石炭（コオケ）或ハ木炭ヲ塡充ス、○灶中の炭熾紅スル時ハ、珐瑯の末、銅版上ニテ流動シ、玻璃狀質とナル、此時ニ於テ、殊ニ注意シテ、珐瑯をシテ、卑低の一方ニ聚流セシメザルヲ要トス、故ニ工人鉗子ヲ以テ、ケレイ土層ヲ共ニ小竈中ニテ、絶ズ是ヲ旋回シ、火力をシテ齊等ニ布達セシム、斯の如くシテ、珐瑯齊等ニ光滑ナル面ヲ成ハ、是ヲ灶ヨリ出シ冷過セシムベシ、○冷テ後、是ヲ稀強水ニ洗ひ、且細ニ點視スレバ、珐瑯必彼此の部ニ聚留セルヲ見ル、故ニ再ビ此上ニ珐瑯末ヲ施シテ、灶中ニ爍くヲ要ス、

右の如く、二回珐瑯を施セバ、其面瑩白光滑、且頗平齊ナルヲ得ると雖も、其窿圓の形未全く齊整ナルヲ得ず、是毎層の珐瑯を施すヲ、十分平等ニ、且諸部同厚ならしむるヲ得ざるニ因るなり、○是を以て、斯く製セル珐瑯の面を、石或ハ細緻の砂を以て研磨ス、但シ是ニ因テ、表面同齊の窿形を得ると雖も、再び其光亮を失フ故ニ、復之を熔シテ光亮ならしむベシ、○此業を經て後、其版を他の工人ニ交付シテ、其面ニ時數

及ひ工人の名等を記上せしむ、○珐瑯の面に字を書するハ、其法猶珐瑯畫を作るが如し、但し此に用る黑色珐瑯ハ、極て微細にして、手指に觸て是を覺えざるに至らしむべし、其法瑪瑙の臼に入れ、瑪瑙の擂棍にて研細すべし、○此業ハ、極て闕く可らざる者にして、且其をして、斯く非常細緻の度を極しむるが爲に、此劑一錢を研するに、八小時を費す可に至る、其成功の美惡ハ、專此劑の細粗に關る、○此細粉にスペイキ油、ラヘンデル油、俗に及び的列並丁を和し、黑色彩料の稠とかスペイキ油と云ハ

す、○此彩料にて、盤上に書する前、先盤を分度盤上に載せ、整齊に平分し、細小なる石墨を以て、字を盤上に記す、○次に細緻なる筆を用ひて、彩料を施すと、猶珐瑯畫を造る法の如し、但し極て細心精意を要す、○爾後此黑字を、盤上に爍化せしむるが爲に、復是を火中に入れ、彩料平等に流動するに至て、火より出すと、白珐瑯を以て行へる時の如くす、

畫を學ぶ利益

千八百五十五年刷荷蘭珐函第二百十六葉

近來崙頓にて、無恥巧黠の一偷兒、實に一良士に出逢ひしる奇事あり、○諧謔圖を畫くに名高き、無妻の人あり、兩足痛風を患ひて、全く行歩する能はず、轆轤椅に駕して、僅に室を出入するに至る、○有名の小黠賊、其人の狀態を知り、已に久しく其虛を窺ひしに、患者家僕に使を命し、之を他に遣らしる

を知り、始て其悪事を爲す好機會を得さうとかし、階を歴て、
庖に登り、室内に入りしに、望みの如く、主人一人にて、側に介
者かし、
賊曰く、汝が如是狀態にて、予に遇ふハ、予が心を傷ましむる
所かし、汝其身を動かす能ハず、又汝の僕ハ已に家に在ず、
主人驚きて黙賊を見るに、賊再び曰、汝此の如く獨居するハ、
不相應の事かし、試に見よ、一回之より獨居して、何事乎生し
來る、予恣に此鐘錶と此儿上の鏈子を、既に予が嚢中に奪ひ
取るを得さり、又茲に鍵有るを見る、彼の寶齋を開き、其内に
予が用に供する物件の存するや否を見る幸を得さり、

主人驚き定りて再思し、之に抗するハ、不利かる可き理會し
て曰、請ふ汝恣に掠去する勿れ、
賊ハ少も時刻を閑却せず、寶齋内にて、銀の饌具、并に意に協
ふ幾多の物品を取り、十分時内に、諸物を包裹し、一揖して出
て去れり、
然るに賊に遇ひさる主人、足に病痛あれ共、手ハ患ふる所か
きを以て、其間手を束ねて閑坐せず、側に在る紙片上に、石筆
を以て、賊の小影を圖しさり、其後直に家僕歸るに及びて、僕
をして、此圖と今の事實を記して、之を衙門に奉ぜしむ、○此
影像ハ、其賊の盜ささる物件の一をも賣却せざる前、直に其

賊を認得て、緝獲する程に能く肖せさう、後二小時を經て、盜まれしる人の前に、此賊を拿し來りて證を取り、其所持せる物件を本主に返し、六週を經ざる内に其賊をボタニーバイ澳大利ありに移しさう、

玉石志林卷之二 終